

令和4年度「重さ指定道路」追加指定要望について

道路通行時の重さの最高限度を25トン（道路法における一般的制限値は20トン）とする「重さ指定道路」については、国土交通省に対して追加指定の要望を行い、審査を経て新たに指定されております。

つきましては、追加指定要望を希望される会員事業者は、下記要領に基づき、福岡県トラック協会までご提出ください。

なお、令和3年度の「重さ指定道路」追加指定要望結果につきましては、新たに354区間及び一部指定4区間が指定され、全ト協のホームページ等にて公示されておりますのでお知らせいたします。

1. 締切日

令和4年7月22日(金) 福ト協必着

2. 要望方法

全ト協ホームページ (<https://jta.or.jp/>) をご確認ください、提出書類を作成のうえ、下記「5. 提出先」のEメールアドレスへ送信してください。

※アクセス方法：HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 >

令和4年度「重さ指定道路」の指定に関する要望の受付について（会員専用）

以下のアドレスからもアクセスできます。

<https://jta.or.jp/member/anzen/omosa2022.html>

※会員専用パスワード：1407（6月15日～7月14日）・4759（7月15日～8月14日）

3. 対象区間

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。

（要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認してください。）

4. 重さ指定道路について

高速自動車国道または道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、総重量の一般的制限値を車両の長さおよび軸重に応じて最大25トンとする道路のことです。

5. 提出先・お問い合わせ先

TEL092-451-7845 Eメールアドレス：yoshida@heartly.or.jp

（公社）福岡県トラック協会 業務二課（担当：吉田）宛て